

届出制手数料に係る手数料表（上限額）

当社は、求人者（求人企業様）より、成功報酬として紹介手数料をいただいております。
ご登録者様への転職支援サービスは全て無料です。

職業安定法に基づき、厚生労働省に届け出ている手数料率及び着手金を下記の通り明示しております。
下記手数料及び着手金は上限であり、貴社の手数料率または金額は別途申込書及び契約書にて定めたものです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受けるときの事務費用	0円
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	【成功報酬】 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の40% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	【成功報酬】 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の40%。 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	【着手金】50万円 【活動1日あたり】15,000円 【成功報酬】 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の40%。 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	【成功報酬】 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の40%。 手数料負担者は関係雇用主とします。

労働契約における契約期間が1年に満たない場合は、契約期間を1年間とした場合の年間想定賃金を算定基礎とします。

■ 返戻金制度に関する事項

弊社の返戻金制度は以下の通りでございます。なお、求人者と弊社の契約において以下と異なる取決めをする場合がございます。

入社日より1箇月以内の退職の場合	成功報酬金額の80%の返戻をいたします。
入社日より1箇月超え3箇月以内の退職の場合	成功報酬金額の50%の返戻をいたします。

本紙の手数料は消費税が含まれていません

2018年12月 / 日現在

許可番号	27-ユ-302506
事業所名称	株式会社 ゴールデンブリッジ 本社
事業所	大阪市西区西本町一丁目7-7
所在地	C E 西本町ビル801号室